

が本年度印刷公刊された。

「社会的強化に関する研究—強化有効性の規定因としての社会的文脈について—」 教育心理学研究 第27巻2号 昭和54年7月

2. 社会化過程を考える場合、具体的なデータに基づいて検討することは大きな力となる。幸いよき指導者に恵まれ、大学院在学中からいくつかの研究に参加することができた。このなかには、すでにこの欄で報告されたものもあるが、2,3の論文をあげておく。

青年期の社会的態度の発達と変容の過程を検討するために、数年前から久世教授の指導のもと、縦断的調査研究に参加する機会を与えられた。それらは、逐次報告されてきたが、さらにこれまでの研究成果から、大学生についての社会的態度を検討する必要性も指摘された。そこで本年度は、大学生の社会的態度が国公立、私立と文理系、文系といった大学種別によってどのように異なるかを検討した。これらの成果は次の論文にあらわれている。

「中学生・高校生の社会的態度に関する研究(Ⅳ)」  
(久世ほかと共同) 教育心理学科紀要 第25巻  
昭和53年12月

「中学生・高校生の社会的態度に関する縦断的研究(Ⅰ)」  
(久世ほかと共同) 教育心理学科紀要 第26巻  
昭和54年

「大学生の社会的態度に関する研究」 (久世ほかと共同) 教育心理学科紀要 第26巻 昭和54年

「青少年における社会的態度の発達と変容」 田浦編  
教育人類学 福村出版 印刷中

3. われわれは、青年の行動について考えるとき、資料の得やすさもあり、中学生や高校生あるいは大学生か

ら資料を収集することが多い。しかし、さまざまな生活条件の下で暮している勤労青年の生活も忘れるわけにはいかない。幸いにして、数年前、内田教授とともに東海社会教育研究会が委託された調査研究に参加する機会を得た。これまで、この資料については、二次的分析がなされていなかったため、今回、とくに勤労青年の生活条件との関連に注目して分析を行ない報告した。

「勤労青年の生活意識について—生活条件との関連を中心にして—」 (内田と共同) 教育心理学科紀要 第25巻 昭和53年12月

4. 社会的態度に関する研究のように、縦断的データを収集した場合、調査結果を集約することが次第にむづかしくなる。このような場合、適切な統計的数理モデルがあれば、情報を整理する上でかなり役立つのではないかと考えている。そこで、村上隆・辻本英夫両氏と数年前から3相因子分析法あるいは縦断的因子分析法についての検討を行ってきた。その成果を昨年の紀要に発表した。発達データの分析法については今後も検討を行っていく。

「3相因子分析の適用上の諸問題」 (村上ほかと共同) 教育心理学科紀要 第25巻 昭和53年12月

5. その他。上記の分析のために大型計算機センターをかなり利用してきたが、計算センターから、SPSSプログラムパッケージの利用例を報告してほしい旨、依頼があったので、センターニュースに次の報告論文を投稿した。

「SPSS(社会科学のための統計パッケージ)の利用例—中学生・高校生の社会的態度に関する研究資料を素材として—」 名古屋大学大型計算機センターニュース 第9巻 昭和53年11月

## 名古屋大学教育学部臨床心理相談室活動報告

### I はじめに—沿革と組織の現状

1955年(昭和30年)10月1日から、可能な範囲で開設され、当時のスタッフによって活動がなされた「ガイダンス・クリニック」の状況については、故続有恒教授によって、本学部紀要の第2巻(1956年)から第6巻(1960年)まで、かなり詳しく報告がなされている。

その後、1968年度(昭和43年度)、本学部に「精神欠陥学および心理検査法」講座が設置されたことに伴い、基準面積も増加したのを契機に、「教育心理学系特殊実験

室」として概算要求の要望がなされ、1970年度(昭和45年度)にこれが認可され、別棟「教育心理学系特殊実験室」、通称「臨床心理相談室」が竣工した。これによって、それまで本館「教育心理学実験室」内に「遊戯治療室」「観察室」等を設け、ささやかながら行ってきた臨床実践ならびに研究の活動が、こうした独立の場所を与えられ、ますます活発に活動をすすめることが可能になり、今日に至っている。

名称についても、1971年度(昭和46年度)より、「ガイ

表1 昭和43年度から昭和50年度までの新規受付ケースの状況

	S 43年度	S 44年度	S 45年度	S 46年度	S 47年度	S 48年度	S 49年度	S 50年度	計
新規受付ケース総数	38	37	26	40	27	37	39	54	298
継続治療ケース数	26	26	23	35	20	32	30	48	240
ガイダンスケース数	12	11	3	5	7	5	9	6	58

ダンス・クリニック」(別称「教育臨床研究所」)から「臨床心理相談室」に改称された。

当相談室のスタッフは、臨床心理系教官(教授2, 助教授1, 助手1, 非常勤講師1)の5名, 臨床心理系専攻の大学院学生ならびに研究生約20名, それに常勤的非常勤職員1名をもって構成している。この他に、教室の承認をえて、かって研究生であり、相談活動に携っている者若干名がいる。これらの人々はスーパーバイザーの役割も担っている。

臨床心理相談室では、主として外来者を対象としての「カウンセリング」「遊戯療法」「集団療育」などの実践活動をつづけている。またスタッフは、毎週一回(1979年度より)、定期的に相談室のスタッフ・ミーティングをもち、「ケース・カンファレンス」と「リサーチ・カンファレンス」を隔週行っている。

以下に、ここ10数年来とだえていた報告をすべく、別項をたててより詳しく行なうことにする。

II 1968年度(昭和43年度)から1975年度(昭和50年度)までの相談受付ケース

表1に示したように、年間平均37ケースの新規来談の受付を行ってきている。これらの統計は、その年度に新

規受付したケース数のみであり、現実には前年度から継続治療を行っているケースも多く、実際の活動数は、上記の数値よりもはるかに多くなっている。(ここでは、紙面の都合上、それらの点については省略する。)

III 1976年度(昭和51年度)から1978年度(昭和53年度)までの相談受付ケース

表2に上記3年間の新規受付ケースの数の、年齢ならびに性別にみたものを示した。図1をみてもわかるように、1975年度から年間50ケース以上の大台に達してきていることが伺われる。しかも当相談室の一つの特色として、就学前幼児および小学校低学年児童が、その大半を占めていることである。逆に、中学・高校生、大学生といった青年期のケースや成人のケースが少ないことである。

この中味をみても、表3で明らかのように、当相談室には、自閉(傾向)児、発達上・言語の問題といったことでの来談が半数近くを占めていることが判る。

したがって、インターク時の処遇を示した表4においても、母子併行治療が大半の治療形態となっている。表中、親(姉)カウンセリングは、思春期ケースで、本人が来談しないが、その親または姉をサポーターし相談し

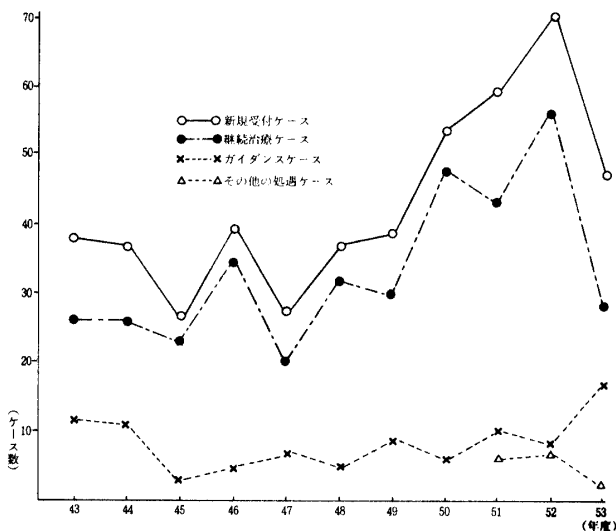


図1 最近10年間の臨床心理相談の受付ケースと処遇の状況

表2 インターク・ケースの数(年齢及び性別)

年度	性別	年齢							計	
		就学前	小学校低学年	小学校高学年	中学生	高校生	大学・生	成人		
51	男	9	12	6	2	0	5	3	5	42
	女	3	2	4	3	0	3	0	2	17
	計	12	14	10	5	0	8	3	7	59
52	男	12	16	7	0	6	1	0	1	43
	女	6	13	2	0	0	2	0	5	28
	計	18	29	9	0	6	3	0	6	71
53	男	8	7	5	2	2	4	1	3	32
	女	5	1	3	0	1	2	2	1	15
	計	13	8	8	2	3	6	3	4	47

表3 診断及び問題内容

年 度	51	52	53
自 閉 (傾 向) 児	15	25	10
発達上・言語の問題	8	5	11
登園・登校拒否	4	8	5
情 緒 的 問 題	11	12	6
精 神 遅 滞 (M.R.)	1	13	3
て ん か ん	1	1	2
神経症・精神病水準	7	4	8
青年期危機・その他	11	3	2
計	59	71	47

ているもので、数は決して多くないが、当相談室での一つの特色をもったアプローチとして注目できる。またガイダンス・ケースが多くなっているのは、当該幼児・児童が園・学校に就学していて、そこでの指導にゆだねることを積極的に支持するという考え方に基いている。

この他、その後の処遇状況についてのまとめが必要であるが、割愛せざるを得ない。今後、中断ケース、長期継続中（数年にわたって治療中）のケース等の状況報告も行なうつもりである。

臨床相談活動は、外に対してはサービス、内に対しては教育・訓練、さらには研究へと、その社会的責任が全

表4 インテーク面接時の処遇

インテーク面接時の処遇	件 数		
	51 年	52 年	53 年
母 子 併 行 治 療	29	36	14
個人カウンセリング	11	8	5
親(姉)カウンセリング	2	4	5
M.R.グループ療育	1	8	2
集 団 遊 戯 治 療	0	0	2
ガ イ ダ ン ス	10	8	17
他 機 関 紹 介	5	3	2
経 過 観 察	1	4	0
計	59	71	47

うされねばならない。当相談室に直接かかわるものとして内外から卒直にご批判を拝ぎ、かつまたより高いレベルでの実践活動をすすめるために、スタッフ相互に批判を厳しく行いながら、資質を向上させるよう努めたい。

〔付記〕本報告をするにあたり、前助手蔭山英順さん（現名大医療短大部）、前非常勤職員であった加納敏子（現姓 讓 法子）さん、現非常勤職員柳沢好子さんならびに各年度のケース・カンファレンス担当であった大学院諸兄姉に、資料作成の協力を得ましたことを記し、謝意を表します。

（村上英治・田畑 治）